

前橋市地域公共交通計画策定業務公募型プロポーザルに係る質問整理表

	質問事項	回答
1	審査基準表の「B 業務実績（2）実施体制、資格等は適切か」について、共同企業体での応募も可能か。	可能です。その場合には、共同企業体に係る事業者全ての財務諸表、会社概要、共同企業体の構成に係る協定書（案）等をご準備ください。
2	審査基準表の「B 業務実績（2）実施体制、資格等は適切か」について、具体的に必要な資格等どんなものか。	技術士（総合技術監理部門または都市及び地方計画）又はRCCM（都市計画及び地方計画）の資格を有する者、その他提案者において有効と思われる資格について、実施体制申告書や提案書（自由提案）でご提案いただくようお願いいたします。
3	前橋市地域公共交通計画策定業務仕様書について、本業務においては管理技術者のみ配置することとしてよろしいか。	管理技術者、照査技術者、担当技術者等の配置や該当者の資格の有無、資格の種類についても自由提案としておりますが、実施体制について、業務実施体制申告書や提案書（自由提案）の中で分かりやすい形でご提案いただくようお願いいたします。
4	審査基準表の「B 業務実績（1）他市等での業務実績は十分か」について、具体的にどのような業務を必要な業務実績として考えればよいか。類似業務でも応募可能であれば具体的なものはどのようなものを考えればよいか。	他自治体における地域公共交通計画策定業務のほか、都市計画マスタープラン、立地適正化計画等の交通関連計画の策定業務の実績についても考慮しますが、元請となった業務のみをご記載ください。なお、テクリスに登録している業務についてはテクリス登録番号を併せてご記載ください。
5		
6		